



能登の里山里海 GIAHS アクションプラン

計画実施期間：平成 28 年度～32 年度（2016 年度～2020 年度）

能登地域 GIAHS 推進協議会

平成 28 年 6 月

目次

| | |
|---------------------------------|----|
| 目次 | 1 |
| はじめに | 1 |
| 1. 世界農業遺産(GIAHS) 能登の里山里海の概要 | 2 |
| 1-1 世界農業遺産(GIAHS)とは | 2 |
| 1-2 能登地域の概要と GIAHS 認定にあたり評価された点 | 3 |
| 2. これまでの取り組み成果と課題 | 5 |
| 3. 能登の里山里海 GIAHS アクションプラン | 16 |
| 3-1 能登がめざす姿 | 16 |
| 3-2 アクションプランの目標と枠組み | 16 |
| 3-3 アクションプランの内容 | 18 |
| 4. アクションプランの実施と進行管理 | 27 |
| 4-1 アクションプランの実施と関係機関の役割 | 27 |
| 4-2 進行管理 | 29 |
| 5. アクションプランの進捗目標 | 30 |
| 参考 「能登の里山里海」の特徴 | 32 |

はじめに

人が自然に積極的に関与することで地域の生物多様性保全等を実現する能登の里山里海モデルが、世界の様々な課題を解決するヒントとして、近年着目されている。

現在では、「里山里海」という言葉は、自然観や生活様式、文化的な価値、伝統的な知恵、資源管理など、様々な意味合いで引用され、人が管理することで維持形成された持続可能な環境として、広く認知されている。

「能登の里山里海」が世界農業遺産に認定¹されてから5年が経過した。平成 23 年(2011 年)5 月に「能登の里山里海 GIAHS アクションプラン」(計画期間:平成 23~27 年度)を策定し、具体的な取り組みを進めてきた。行政や研究者が協力し、里山里海における人間の関与と、それが生物の多様性や資源の採取、また、その利用や管理へ及ぼしうる影響を評価する、様々なプロジェクトを実行してきた。今一度、それら各市町が行ってきた取り組みを見直しながら、GIAHS とは何なのか、その存在の持つ意義を理解するとともに、今後の GIAHS 的観点から見た各市町の個性と行うべき取り組みについて、考えるべき時が来ている。

本プランでは、前回のプランの取り組み成果を踏まえながら、さらに能登地域全体で今後 5 年間に取り組む、里山里海の保全と活用のための方策を示す。このプランが能登の里山里海の保全のみならず、里山里海の持続可能な資源管理と利活用に関する新しいステージの導入であることを示しており、さらなる能登半島全体の発展へとつなげるための、一つの指針とする。

¹ 平成 23 年(2011 年)6 月、能登4市4町で構成する能登地域 GIAHS 推進協議会(七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町)が申請した「能登の里山里海」が、「トキと共生する佐渡の里山」とともに、日本で初めて世界農業遺産に認定された。平成 25 年(2013 年)6 月に宝達志水町が加わり、現在、能登地域 GIAHS 推進協議会は能登地域 4 市 5 町で構成されている。

1. 世界農業遺産(GIAHS) 能登の里山里海の概要

1-1 世界農業遺産(GIAHS)とは

世界農業遺産(Globally Important Agricultural Heritage Systems:ジアス)は、2002年に食料の安定確保を目指す国際組織「国際連合食糧農業機関」(FAO、本部:イタリア・ローマ)が始めたプロジェクトである。

世界農業遺産の目的は、近代化の中で失われつつある伝統的な農業・農法、生物多様性が守られた土地利用、農村の文化・景観などを「地域システム」として一体的に維持保全し、次世代へ継承していくことである。

国際連合教育科学文化機関(UNESCO ユネスコ)が推進する世界遺産が、遺跡や歴史的建造物、自然など「不動産」を登録し保護するのに対して、世界農業遺産は、「地域のシステム」を認定し保全することを目指している。

この背景には、近代農業の行き過ぎた生産性への偏りが、世界各地で森林破壊などの環境問題を引き起こし、さらには地域固有の文化や景観、生物多様性などの消失を招いてきたことが挙げられる。このため、今、地域固有の知を生かし、自然と調和した地域レベルでの取り組みが再評価されている。

1-2 能登地域の概要と GIAHS 認定にあたり評価された点

(1) 能登地域の概要

能登地域 GIAHS 推進協議会の構成市町は、七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町、宝達志水町の4市5町である。能登地域は、日本海に突き出した能登半島に位置し、面積²は 1,977.94 km²であるが、このうち林野面積が約 70%を占めている。人口³は平成 22 年(2010 年)で 211,418 人と、昭和 60 年(1985 年)から 25%減少し、人口減少、少子高齢化が進行している。

能登地域は、低山と丘陵地が多く平地は少ないが、人の手によって管理された谷地田状の農地がモザイク状に半島全域に点在し、「緑の回廊」を形成している。また、能登半島の沖合では暖流である対馬海流と寒流であるリマン海流が合流しており、三方の海岸線は「外浦」と呼ばれる岩礁海岸、「内浦」と呼ばれるリアス式海岸、遠浅の砂浜海岸と、それぞれ異なる地形を持つ稀有な地域である。



図 能登地域 4 市 5 町の位置

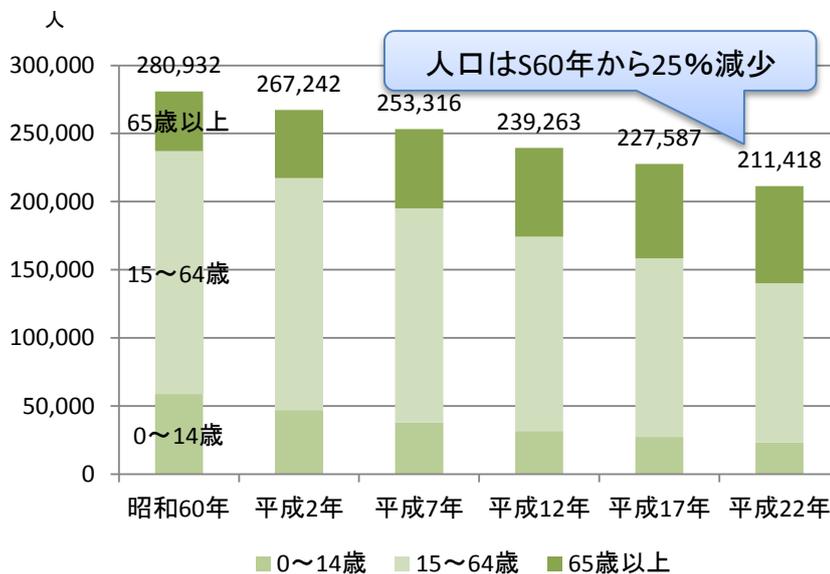


図 GIAHS4 市 5 町の年齢別人口と世帯人員の変化

² 総数…国土交通省国土地理院「平成 25 年全国都道府県市区町村別面積調」、林野面積…農林水産省「2010 年世界農林業センサス」

³ 国勢調査

2. これまでの取り組み成果と課題

GIAHS の保全対象及び推進体制について、前アクションプランに基づく取り組み成果と課題は下記のとおりである。

(1) 生物多様性が守られた伝統的な農林漁法と土地利用

■ 取り組み成果

現行のアクションプランでは、農林水産業の維持・発展による里山里海の保全・再生を目標に、人材の育成や新たな付加価値による持続可能な農林水産業の構築と、地域の協働活動や多様な主体の参画による地域資産の保全管理に取り組んできたところである。

能登地域全域で、生物多様性保全に効果の高い営農活動を普及拡大するため、環境保全型農業直接支払交付金事業 や多面的機能支払交付金事業、中山間地域直接支払交付金の取組面積拡大を進め、冬期湛水など環境保全型農業の普及と中山間地の集落や農地の保全に努めている。特に、GIAHS 認定後は環境に配慮した農業への気運が高まり、平成 24 年(2012 年)、奥能登 4 つの JA で農薬と化学肥料を 5 割削減した特別栽培米「能登棚田米」のブランド化の取組がはじまっている。この販売収益の一部は棚田保全活動に利用しており、平地の稲作よりも労力のいる棚田で、継続的な米作りと棚田の維持・保全を目指している。また、この取り組みが波及拡大し、平成 25 年(2013 年)、能登の全て(7 つ)の JA で、農薬と化学肥料を 3 割削減した「能登米」がスタートし、ブランド化と作付面積増加の取組を進めている。さらに平成 25 年(2013 年)、環境に配慮した一歩進んだ取組を行う者を対象に、新規就農者向けのエコ農業、JAS 有機農業、無農薬・無肥料の自然栽培を軸とする「環境保全型農業」の技術を習得する「のと里山農業塾」も開講に至ったことも大きな成果である。

これまで過疎化、高齢化が進む能登の農業を保全するためには、新規就農者の増加が急務であり、これまで(公財)いしかわ農業総合支援機構によるワンストップ窓口の設置や農業技術を身につけるいしかわ耕稼塾による支援などにより、平成 22 年(2010 年)に 24 人だった新規就農者は平成 26 年(2014 年)には 43 人となった。また、新規就農者の増加に加え、石川県では平成 26 年(2014 年)に「いしかわ農業参入支援ファンド」を設立し、農業参入や規模拡大を目指す農業法人、企業等の営農定着のために、経営が軌道に乗るまでの資金面での支援も行っており、若い人材による農業法人の設立や企業の農業参入など多様な担い手の確保を進めている。このような中、(公財)いしかわ農業総合支援機構が地域に対して農業法人や企業などを仲介し、互いの要望をマッチングすることで新規就農だけでなく多様な担い手の確保に積極的に取り組んでおり、農地中間管理事業を活用した地域外からの農業参入面積では、北海道に次ぐ全国 2 位を達成している。

漁業では、輪島の海女による伝統的素潜り漁技術は、アワビやサザエといった資源の管理に重要な役割を果たすとともに、民俗学的にも貴重な文化であることから、平成

26年(2014年)に「いしかわり海の至宝」として石川県の無形民俗文化財に指定された。また、日本古来より伝わる一度は途絶えた七尾湾の伝統漁法「ボラ待ち網漁」が地元有志の結束により復活し、ボラの加工品販売にも取り組んでいる。

能登ではこれまでの農林業を単純に継続するのではなく、過疎化や高齢化という厳しい状況を踏まえた新たな形に対応しつつ、世界農業遺産で評価された伝統的な農林漁法や土地利用の持続を図っている。

■課題

「能登棚田米」、「能登米」など環境に配慮した取組が図られたことは大きな成果であるが、今後は棚田やため池などを維持、保全しつつ、これまでの動きを加速させることが重要である。

生業づくりでは里山創成ファンドを活用し耕作放棄地を再生して、有機農業でそばや大豆を栽培し、商品開発に成功している事例もある。

しかしながら、現在のところ、付加価値の高い商品づくりは一部の事業者の取組に限定されており、広く経営の多角化による収入の確保(ベストミックス)の理念を浸透させていく必要がある。

集落人口や農林水産業の就業人口の減少と高齢化は進行しており、今後集落の維持すら困難な地域もあるため、何を残し、何を保全し、何を活用するかを、選択していかなければならない時期に来ているといえる。その上で、残すべき技術伝承や里山里海とのつながりを実感できるような農林漁業の新たなビジネスを創出する若者、移住者などの支援に取り組む必要がある。

(2)優れた里山景観

■取り組み成果

能登の里山里海が有する日本海に面した急傾斜地に広がる「白米千枚田」をはじめとした棚田や谷地田、茅葺きや白壁・黒瓦の家並み、日本海の強い潮風から家屋を守る間垣(まがき)と呼ばれる竹の垣根などは、日本の農山漁村の原風景とも表現される景観である。

棚田景観においては、県内最大面積を誇る棚田がある羽咋市神子原地区では農道整備や除草作業により、美しい田園風景の景観保全に努めている。輪島市の千枚田は、オーナー制度による棚田の保全活動が広がりを見せている。輪島市の大沢地区一帯の間垣は、日本海から吹きつける厳しい季節風から家屋を守るために生まれた能登の外浦を代表する景観のひとつであり、「大沢・上大沢の間垣集落景観」が平成27年10月、国重要文化的景観に選定された。高齢化により間垣の素材となるニガタケの採取や維持管理に係る人員の確保が困難になりつつあるが、補助金制度や地域外の学生ボランティアの支援を受けて伝統的な集落景観の保存に努めている。

また、景観行政としては、いしかわ景観総合条例に基づく景観形成重点地区として、平成23年度(2011年度)に、のどかな田園や白壁黒瓦の家並みが残る能登町の「春蘭

の里」を、平成25年度(2013年度)には、能登地域を代表する美しい海岸線と黒瓦や下見板張りの伝統的な建築物が織りなす里海景観を有する珠洲市の「奥のと里海 日置」を指定した。この両地区では地域独自の景観ルールを定め、修景整備を行っている。また、古くから半農半漁の集落が点在し、能登らしい里山里海の景観が色濃く残る海岸沿線については、平成26年度(2014年度)に、いしかわ景観総合計画における特別エリア及び石川県景観計画における特別地域としている。

その他、地域独自の試みとしては、能登で庭木として多く植栽されているノキリシマツツジを観光客が気軽に見学できるように、各家々の庭を開放するオープンガーデンの取り組みのほか、輪島市三井の里では2棟の茅葺民家の維持管理のため、茅刈や茅葺き体験を都市住民などの参加を募って実施している。

■課題

里山里海景観を継承するため、規制が強化される一方、保全・再生の支援を受けることができる景観形成重点地区は重要な役割を果たしている。しかし、これまで県の景観形成重点地区は2地区に留まっており、市町の景観形成重点地区と連携する他、さらに面的な広がりをもって展開することが必要である。また、間垣や茅葺民家など能登を代表する里山里海を形作る景観の保存と継承のためには、その補修技術を学び、継承する人材の確保と育成が必要である。

(3) 里山里海に育まれた多様な生物資源

■取り組み成果

能登では世界農業遺産認定後、生物多様性の維持向上にもつなげる環境保全型農業や自然栽培、有機栽培の取組が拡大している。農薬や化学肥料の使用量を削減した「能登棚田米」や「能登米」のブランド化が図られるとともに、生物多様性の保全に取り組むことは、農産物の付加価値向上にもつながっていると地域の農業者に理解され始めている。

小中学校や民間団体では、「生き物調査」や「生き物観察会」が取り組まれており、認定後、282件の調査がなされるなど次世代への環境教育が積極的に進められている。また、専門家、NPO、環境保全団体や民間企業との協働による清掃活動、生き物観察会、資源量調査などの生物多様性の維持のための取り組みが広がりをみせている。中でも生物多様性アクション大賞 2014(環境省)の大賞を受賞した「まるやま組」は、地域住民の主導により、毎月、生きもの調査や植生調査を実施しており、高く評価されている。

能登地域では担い手の育成、農地集積を促進し、大型機械の導入が可能なるほ場整備が進められているが、事業実施においては、専門家の意見を聞き、環境への負荷を低減する環境保全型水路やビオトープなどの環境配慮施設を積極的に整備している。

■課題

各市町では、国・県の制度や能登地域 GIAHS 推進協議会の支援により、様々な生物多様性調査や生き物調査を実施している。しかし、モニタリングデータが地域ごとに散在していることや、モニタリング手法が統一されていない、継続的な定点観測をしていないこと等から、能登地域全体の生物多様性評価を把握することができていない。今後、データの収集、活用法の検討を経て、生物多様性の保全への貢献度を示す能登 GIAHS の統一的なモニタリング手法を検討して取り組む必要がある。

調査検討実施体制を確立するためには、石川県、能登地域 GIAHS 推進協議会、金沢大学、OUIK 等が連携し、専門家によるモニタリング手法(できるだけ低コストで簡便な手法)の開発や、データ収集分析を進めることが急がれる。これにより、生物多様性の意義を地元住民に浸透させるとともに、さらなる生物多様性保全意識の向上につなげていく必要がある。

(4)長い歴史の中で育まれた農耕にまつわる文化・祭礼

■取り組み成果

GIAHS 認定後には、各家庭で執り行われるあえのことやキリコ祭り、集落での虫送りなど、地域独自の文化、祭礼、農耕儀礼、技術伝承への注目が集まり、認定を契機として、これらが再評価されている。

あえのことは、平成 21 年(2009 年)にユネスコ無形文化遺産に登録されたものの、近年徐々にこの行事を行う地区、農家が減少し、次世代への伝承に危機感が生じていた。平成 26 年(2014 年)、期日に関わらず、誰でも見学・体験できる企画を特定の施設で実施しており、あえのことへの理解促進、普及啓発、次世代への技術伝承などに貢献している。

キリコ祭りは、初夏から秋にかけて能登の各地で行われ、その数は200ほどにも上り、祭礼で使用されるキリコは 600~700 基あるといわれている。キリコはそれぞれの地域の気候風土や気質、歴史と深く結びついたものであり、集落ごとに形状や規模、構造が異なっている。また、能登のキリコ祭りは、平成 27 年(2015 年)に日本遺産に認定され、地域の伝統文化として再評価されている。過疎高齢化とともに地域でのキリコの担ぎ手が減る一方で、国内外の学生や社会人などがキリコの担ぎ手として祭りに参加する機会が増えており、その人数も毎年増加する傾向にある。こうした伝統的な祭礼が能登では時代に合わせて少しずつ形を変えながら継承されている。

その他、食文化にも注目が集まり、能登野菜やいしる等の伝統食材や、それらを使った料理が再評価されている。

■課題

集落が主体の文化・祭礼の継承に対しては、地域外からの参加を敬遠する地域もあり、行政が関わりにくい状況も見られる。世界農業遺産認定後、活発になっている祭礼の復活や地域外からの参加の動きを一過性にするのではなく、持続的に若手が関わる

ことができる仕組みづくりや、さらには世代をつなぐ人材育成へと発展させていくため、各地域に対して地域外からの参加についての理解促進の取組が必要である。

(5) 伝えていくべき伝統的な技術

■ 取り組み成果

次世代に能登の伝統技術や知恵を継承するための取り組みとして、能登地域の高校生が長年にわたり地域で農林水産業や伝統産業、祭礼等に関わってきた方の話を聞き取り、記録集として書き起こす「能登の里山里海人 聞き書き」が平成 24 年(2012 年)以降毎年行われ、記録集はホームページで公開している他、冊子として出版し県内全ての高校や主要な図書館に配布し、広く啓蒙している。

能登には、国内に唯一伝わる揚げ浜式製塩法でつくられた揚げ浜塩や発酵技術を生かしたいしり、干くちこなど伝統技術を生かした特徴的な商品が多く存在する。平成 27 年(2015 年)、未来につなげる「能登」の一品としてこれらを認定する制度を創設し、これまで 22 商品認定している。認定商品は首都圏で開催する「世界農業遺産フェア」などに出展し、販路拡大を図るとともに商品を通じて世界農業遺産「能登の里山里海」のPRを行っている。

宝達志水町では、450 年以上の歴史がある「宝達くず」の伝統を継承していくため、生産者たちが製造行程の動画を作成し、公開しているほか、大学と連携して原料となる葛の効率的な採取法の開発にも取り組んでいる。さらに、地元の女性グループが「葛葉会」を組織し、宝達くずの魅力を多くの方に知ってもらうため、宝達くずの加工品の生産・販売、新商品の開発などを行っている。

また、輪島市では、平成 27 年(2015 年)3 月に新たに輪島塗会館を開館し、国の文化財に指定されている塗師道具等の展示とあわせ、輪島塗の 100 を超える製造工程を各段階の実物を用いて展示し、職人の技と丁寧な仕事が施される輪島塗の魅力を伝えるほか、輪島塗の国内・海外販路開拓及び情報発信に努めている。

伝統技術にまつわる生業づくりのため、石川県は平成 23 年(2011 年)に「いしかわり山創成ファンド」を設立し、揚げ浜製塩法や炭焼き等の伝統技術などを生かした生業創出などの取組に対して資金面での支援を行っている。また、市町においても珠洲市が平成 24 年(2012 年)に「珠洲市里山里海応援基金」を設立し、世界農業遺産の保全・継承に関する市民の自主的かつ意欲的な取り組みを支援している。

伝統的な技術に着眼したドキュメンタリー映画として、平成 23 年(2011 年)には、揚げ浜式製塩法による塩づくりを題材にした「ひとにぎりの塩」、平成 27 年(2015 年)には日本酒造りや杜氏を題材にした「一献の系譜」が公開され、能登の人、暮らし、技術伝承などへの注目が集まった。

■ 課題

伝統的な技術を将来にわたって継承していくため、行政が支援することにより販路開拓を積極的に行っているが、大工(木工)、炭焼き、久田和紙など、地域経済の中で成

立することが難しくなっているものもあり、そのような伝統技術をどのように継承し、活用していくかが課題である。

(6) 里山里海の利用保全活動

■ 取り組み成果

里山里海の利用保全を図る人材育成として、金沢大学と石川県・奥能登自治体が連携し、平成 19 年度(2007 年度)から 5 年間実施された「能登里山里海マイスター養成プログラム」で、県外からの移住者を含む 62 人が修了し能登の各地で活躍している。現在、これを継続・発展させるものとして、能登の里山里海にかかる情報発信や、里山里海 of 自然資源を活かし、能登の明日を担う若手人材の育成を目的とした「能登里山里海マイスター育成プログラム」を平成 24 年(2012 年)に立ち上げ、珠洲市のほか輪島市、能登町、穴水町にも拠点を設置し、より地域課題に沿った人材育成プログラムを実践している。こうしたマイスター修了生や能登の地域住民主体の「学びと実践」の活動が活発になっていることは大きな成果である。(珠洲市日置地区、能登町春蘭地区、輪島市金蔵地区・三井地区、七尾市能登島ながさき地区・大呑地区・鉦打地区、羽咋市神子原地区ほか)

多様な主体の参画による新しい里山づくりにおいては、企業、地域団体、NPO、学校などが行う里山里海保全活動などの取り組みを県が認証する「いしかわ版里山づくり ISO」制度(平成 22 年(2010 年))を設けており、これまでに 200 以上の団体が認証を受けている。

認証団体等が主催する里山の利用保全活動の参加者に対してはインセンティブとして、里山ポイントを付与し、そのポイント数に応じて地元の農林水産物等と交換できる里山チケットを交付する「いしかわり山ポイント制度」が平成 24 年(2012 年)から始まっており、平成 26 年(2014 年)には 418 人がボランティア活動に参加するなど里山への関心を高め、保全活動に参画する動機づけとなっている。

未来を担う子どもたちへの活動としては、世界農業遺産認定を契機とした新たな取り組みとして、平成 24 年(2012 年)以降、能登と気候、風土、トキ、里山などでゆかりの深い佐渡との子ども間の連携・交流(これまで 164 人)が進められており、佐渡地域の風土や歴史、文化を体験することは、子ども達にとって自分たちの地域を見つめ直すきっかけとなっている。また、トキの保全を通じた環境配慮の取組などを視察する農業者交流(これまで 163 人)も行われ、能登棚田米や能登米の取組がさらに発展するきっかけとなっている。

能登の里山里海を取り巻く最も大きな環境の変化では、近年イノシシ、シカ、クマ等による鳥獣被害が増大しており、対策が喫緊の課題となっている。これらの鳥獣は、ただ駆除するのではなく、里山の資源として有効活用するため、石川県では、食材としてイノシシ、シカ肉を新たな里山ブランド「いしかわジビエ」として取り組んでいる。平成 26 年(2014 年)、料理関係者、狩猟関係者、農林業団体、行政等からなる「いしかわジビ

エ利用促進研究会」を発足し、ジビエ料理コンテストの開催やレシピの発信などにより、ジビエの利用、普及に努めているところであり、新しい里山の魅力を生み出し農業の継続も可能にしている。

農家民宿群を形成している春蘭の里では、農村の原風景や昔ながらの農作業体験など、都市では体験できないありのままの「能登の里山里海」の体験を提供することで評価を受けており、来訪者が年々増加するとともに、祭りの復活や、移住者がでてくるなど、地域に活力を取り戻す好循環が生まれている。

その他にも、棚田オーナー制度、農家レストラン等による都市住民との交流や多様な主体が参画してのビオトープ造成など里山里海の利用保全活動の取り組みが広がりをみせている。

■課題

今後は、世界農業遺産「能登の里山里海」の価値向上や保全・活用に向けた取り組みの中で得た成果やノウハウ、人的ネットワークをいかに能登全域で共有し、活動を加速させるかが課題である。このような地域資源を活かした魅力的な体験交流をモデルとし、他地域においても積極的に取り組んでいくことも重要である。

(7) 推進体制や PR

■取り組み成果

GIAHS の推進体制として、能登地域の 4 市 5 町で構成する「能登地域 GIAHS 推進協議会」と、平成 23 年(2011 年)に設立した県・関係市町・商工会議所、農協、観光協会等関係団体で構成される「世界農業遺産活用実行委員会」があげられる。この二つの組織が、市町、県、国、金沢大学、国連大学サステイナビリティ高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニット(OUIK)等と連絡調整を図り、世界農業遺産の価値の向上や保全・活用を推進している。また、石川県では平成 23 年(2011 年)に環境部内に里山創成室を設置、その後、農林水産部内に業務を移管して里山振興室(平成 26 年(2014 年))を設置し、世界農業遺産に関係する業務の専任職員を配置している。

平成 25 年(2013 年)5 月には国内及び認定地域としては初となる世界農業遺産国際会議を能登で開催し、世界農業遺産の認定を目指す地域への支援などを盛り込んだ「能登コミュニケ」が採択され、国連食糧農業機関(FAO)からの要請により、平成 26 年(2014 年)、ブータン王国の政府職員を研修生として受け入れるとともに、平成 27 年(2015 年)にはカンボジア、インドネシア及びベトナムの政府職員を対象に、世界農業遺産に係る研修を実施し、国際交流・貢献を進めている。また、金沢大学が主体となつて進めている世界農業遺産認定地域であるフィリピンのイフガオとの人材育成支援による交流など、アジアを中心に海外との研究、情報交流を進めており、海外からの視察・研修は増加している。

国内では、平成 25 年(2013 年)、全国 13 大学から 160 人の学生が集う「能登再生フィールド学構築実践プロジェクト」の合同セミナーを開催した。また、平成 24 年(2012 年)

から継続的に実施している佐渡との農業者交流や子ども交流、研究フィールドとして能登を選ぶ学生の増加など、世代や立場を超えた交流が活発化している。

平成 26 年(2014 年)には、国内の世界農業遺産に認定された5地域間の連携した取り組みを進めるため、石川県が主導して「世界農業遺産広域連携会議」を、能登地域 GIAHS 推進協議会が主導して「J-GIAHS ネットワーク会議」を設置し、国内認定地域が連携して世界農業遺産の価値のさらなる向上を図る取り組みを行っている。平成 27 年(2015 年)には、この国内認定5地域が連携してミラノ万博に出展し、世界農業遺産の価値と各認定地域の魅力を世界に向けて発信した。

平成 23 年(2011 年)には、世界農業遺産「能登の里山里海」を一体的に情報発信するポータルサイトを立ち上げ、世界農業遺産の理念、能登の里山里海の評価された点や構成資産などの情報発信をしている。平成 27 年(2015 年)にはデジタルアーカイブを追加し、構成資産の解説のみならず、位置情報や写真、動画などの魅力発信の充実を図っている。

■課題

上記(1)～(6)の自己評価と、今後 5 年間で里山里海の持続可能な資源管理と利活用に関する新しいステージであることを踏まえると、推進体制や PR に関する今後の課題は下記のとおりである。

1)アクションプランの成果を評価すること

従前のアクションプランには具体的な数値目標が示されておらず、取り組みの成果を数値的に評価する仕組みにはなっていなかった。今後は、県、市町、大学、研究機関が連携し、アクションプランの取り組み評価と数値目標のモニタリングを実施し、プロジェクトの進行管理を行うことが重要である。

2)能登 GIAHS 推進体制の強化

GIAHS アクションプランの新しいステージとして、今後は、①生物多様性の調査や政策評価、地域ヒアリングなど、学術的なアプローチに際して専門家(大学関係者、研究者)が関与する仕組みづくり、②GIAHS の保全活用に関して活発化している市民活動や地域リーダーと連携する協働の仕組みづくりが必要である。

能登 GIAHS の資源管理及び利活用を戦略的に行うためにも、①および②の仕組みをつくり「能登地域 GIAHS 推進協議会」の連絡調整機能、マネジメント機能、コーディネート機能を強化し、GIAHS の推進体制を強化していく必要がある。

3)能登の里山里海の価値や魅力を正しくわかりやすく伝えること

世界農業遺産「能登の里山里海」の認定地域が4市5町と複数の行政区にわたることや、認定にあたって評価された分野が多岐にわたっていることから、「能登の里山里海」の価値や魅力が伝わりにくいとの指摘がある。「能登の里山里海」は森林、ため池、水田、海などが有機的につながり、その中で自然と調和し、農林水産業を中心として生活する人々の営み全てが認定されたことを正しくわかりやすく伝える工夫が必要である。

平成 27 年度第 2 回世界農業遺産専門家会議
石川県能登地域への点検・確認結果

1. 世界農業遺産認定基準に基づく点検・確認結果

(1) 食料及び生計の保障

能登米や能登棚田米による取組については、認定を契機に取組面積が拡大しており、生産性の向上や耕作者の生計の確保につながっている。

また、「春蘭の里実行委員会」による農家民宿群の取組については、里山を活用した魅力発信や様々な体験による効果から国内外を問わず来訪者があるなど、国内でもグリーンツーリズムと世界農業遺産を組み合わせた先導的な事例となっている。

(2) 生物多様性及び生態系機能

能登地域の伝統的な作物である大浜大豆と揚げ浜塩田のにがりを使用した地豆腐の製造・販売については、順調な売上げを維持しており、地域のビジネスモデル的存在であるとともに、遺伝資源の保全にも大きく貢献している。

さらに、JA すずしでは、地域固有種である能登大納言小豆の生産量や質の確保を目的として試験場と農家が連携した原種の保持に取り組まれており、産地形成にも大きく寄与している。

一方、能登の里山において多く栽培されている、固有種であるスズアテを含む、アテについては、間伐等一定の管理がなされているものもあるものの、採算性が悪く、放置されるものも存在するのではないかと懸念がある。

また、多様な主体が参画した田んぼの生きもの調査や河川の水生生物調査により、生物多様性について啓発する取組については、地域住民の生物多様性の理解を促進する上でも効果的な取組であるが、さらに、調査手法の統一や今後の活用方法を検討し、保全に活かしていく必要がある。

(3) 知識システム及び適応

いしかわ版里山づくり ISO 制度については、認証団体も順調に推移するなど、能登地域のシステムの根幹である里山の継続的保全を推進する上でも、大変、効果的な取組である。

また、各団体では里山等の地域資源を活用した取組が進められており、特に能登島自然の里ながさきでの取組は地域住民が生態系に配慮した保全活動を行うとともに、伝統的な行事等を復活させるなど、活動の効果が発現されている。

また、いしかわ耕稼塾やマイスター育成の取組については、人材育成の手段・農業技術の継承においても、地域リーダーの育成や地域活性化につながるものである。

他にも、様々な地域の資源・伝統的な知識を継承する取組が行われているが、地域の伝統を保全・継承していく上で、小学生を対象としたあえのこと見学会等は次世代への関心を向上させる良い取組である。

しかしながら、地域における保全活動は評価できるものの、過疎化、高齢化が進み、担い手は減少していることから、対策を講じる必要がある。

(4) 文化、価値観及び社会組織（農文化）

海女文化を県の無形民俗文化財に指定し、今後はユネスコの無形文化遺産登録を目指す動きなど、地域の女性の活躍にスポットを当て、現在も伝わる取り決め方法等を保全する取組が進んでいる。

また、地域の風習を守ることは重要であるが、県内外の大学生と連携し、キリコ祭りの担ぎ手に女性が加わるなど、伝統にも地域にも新たな機運をもたらすことは、地域活性化の起爆剤となりうる。

併せて、次世代に継承する手段として、地域の高校生が取材する「聞き書き」や他地域との交流は、地域の伝統文化や農林水産業の発展に寄与するものである。

(5) ランドスケープ及び土地と水資源管理の特徴

能登棚田米の財源を活用した棚田の維持・保全活動の取組については、継続的な土地利用を保全する上で、非常に有用な手法である。

また、一部地域では、ため池を利用した水稲作付けが営まれており、ため池の水資源管理のため「ため池管理責任者」を設置し、管理作業は地域一体となって取り組む体制整備を図るなど、現在の土地・水資源を継承する取組が行われている。

このような取組とともに、谷津田状に広がる狭小な耕地の有効活用や地域の主要な水資源であるため池の保全と管理組織の存続などについて懸念される。

(6) その他

能登地域では、他の世界農業遺産認定地域等において、能登地域における認定後の取組概要や効果を紹介し、認定地域間の相互交流も深めており、能登地域での取組が他地域へ波及するなど、国内の世界農業遺産認定地域を牽引する存在である。

また、認定地域が連携した首都圏でのフェアやイベント等に共同出展するなど、国内外における世界農業遺産のPR、情報発信することについては、単独での出展よりも効果的な取組である。

能登地域では、各種団体や認定地域と連携し、世界農業遺産の活用・価値向上を図るとともに、石川県庁に専門の室を設けるなど、世界農業遺産の発展に大きく寄与されている。

里山の保全活動の推進にあたっては、いしかわ里山創成ファンドの創設や能登の里山里海を構成する情報をポータルサイトにより発信するなど、様々なコンテンツを活用した取組が図られている。

他にも、25年5月の世界農業遺産国際会議の開催や海外の世界農業遺産認定を目指す国からの研修生受入及び金沢大学等と連携したイフガオ棚田支援プロジェクト等により、国内の世界農業遺産の発展に大きく寄与されている。

今後、地域が作成する保全計画の見直しについては、今回の結果を踏まえ、取組項目や数値目標の設定、モニタリング手法のあり方を検討していくことが重要である。

2. 更なる保全・活用に向けた専門家会議からの助言

(1) 能登地域では、様々な取り組みをされており評価。他方、総花的となっていることから、今後は、一つの農林水産業システムとしてまとめてアピールすることが必要。

能登地域は狭い半島で、ため池を利用した棚田等の農業と薪炭林等の里山という二つの異なる様相を有しており、これらを中心的なテーマにして再評価すべき。メカニズムに裏づけられたシステムにおける農林水産業の位置づけを明確にすべき。

(2) 地域の里海並びに里海と里山のつながりについての議論を深める必要。海女漁やボラ待ち漁のみならず、地域で広く行われている漁業そのものの伝統性を評価すべき。

例えば、日本海側での漁業のあり方や富山湾側での定置網漁の持続可能性、そして、里海資源が里地、里山の環境によって育まれているという観点、さらには、能登米に見られるような里山での環境保全型農業が里海の環境や里海の資源の持続的利用にもたらす大きな効果について、改めて議論を深めることが必要。

(3) 世界農業遺産の認定を契機とした農家民泊等、地域活性化の優れた取組が行われている。今後、これら活動が地域全体に展開されるよう、戦略の検討や意識の啓発が必要。

(4) 米、海産物、木炭などの地場産品を付加価値の高いものとして仕立て、その価値を評価することのできる消費者に届けるバリューチェーンの形成が進められており、引き続きこれら取組を進めて行く必要。

(5) 世界農業遺産の認定を契機に、ふるさとの価値を認めることのできる次世代を内外から育てていくことが重要であり、地域では、大学、高等学校教育等における取組が進められている。小中学高の教育も非常に重要であり、世界農業遺産をテーマにした教育をさらに展開していく必要。

(6) 多様なステークホルダーが一堂に会して、地域を底支えしていくということが重要であり、今後、保全活動のプラットフォームを形成していこうとしている点は評価。

これからの時代は農林水産業従事者のみならず、企業、NPO、都市住民、行政等も関わって地域を担う必要があり、それらを束ねるような組織づくりが非常に重要。

このような取組を進めて、能登の里山里海の取組をよりまとまった形で、国内外にさらにアピールすることを期待。

3. 能登の里山里海 GIAHS アクションプラン

3-1 能登がめざす姿

持続可能な「能登の里山里海」をめざす

「里山里海」とは、農林漁業を中心とした持続可能な生産の場、多様で豊かな生態系、固有の自然観や生活様式、伝統的な知恵や文化、社会的コミュニティによる資源管理、一体的な風景の概念を含む。

本アクションプランでは、『持続可能な「能登の里山里海」をめざす』という理念のもと、枠組みを構成する。

3-2 アクションプランの目標と枠組み

(1) 目標

能登の里山里海の特徴は、米づくりの長い歴史の中で、農林水産業の営みにより数々の伝統・文化が育まれていることと、他に例を見ない地形条件から里山里海が一体となり希少な生態系が保存されていること、さらに持続的な農林漁業の振興や生物多様性の保全に向けた取り組みが進められていることである。

引き続き、下記の3つを目標に、能登の里山里海の資源を保全継承していく。

1. 農林漁業の生業を持続可能にする
2. 伝統技術、文化を継承する
3. 生物多様性、景観を保全する

(2) 計画実施期間

本アクションプランの計画実施期間は、平成 28 年度～32 年度(2016 年度～2020 年度)の 5 年間である。

(3)アクションプランの枠組み

理念、目標のもと、今後下記に示す7つの方針及び18の取り組みを進める。

| 目 標 | 方 針 | 取り組み内容 |
|--|-------------------------|--|
| I. 農林漁業の生業を持続可能にする II. 伝統技術、文化を継承する III. 生物多様性、景観を保全する | 1. GIAHS 推進体制の強化 | 1-1 保全・活用の推進体制を強化する |
| | | 1-2 地域の多様な主体が参加する仕組みを構築する |
| | | 1-3 評価指標に基づくモニタリングを行う |
| | 2. 理念・価値の共有と発信 | 2-1 小中学生や地域住民を対象とした「能登の里山里海」の価値が伝わるコンテンツをつくる |
| | | 2-2 「能登の里山里海」の農林水産業システムの価値や里山と里海のつながりについて地域内外へ発信する |
| | 3. 地域内外の交流促進と人材の定着 | 3-1 多様な主体や人材どうしをつなぎ、能登での活動を促進する |
| | | 3-2 国内外の研究者や GIAHS 関係者との交流を促進する |
| | | 3-3 スローツーリズムやスタディツアーなどを地域全体に展開する |
| | 4. 人材の育成 | 4-1 農林漁業を営む後継者を育成する |
| | | 4-2 地域の価値を継承し、発展させる人材を育成する |
| | 5. 農林漁業従事者の生業の活発化 | 5-1 環境負荷の低い農林漁業を支援する |
| | | 5-2 能登の資源を活用したスモールビジネス、ニュービジネスを促進し、バリューチェーンの形成を進める |
| | | 5-3 環境に配慮した農林漁業の基盤を整備する |
| | 6. 伝統的な技術・文化・景観の継承活動の促進 | 6-1 伝統的な農林漁業の技術継承を促進する |
| | | 6-2 伝統的な文化の継承を促進する |
| | | 6-3 伝統的な景観を保全・創出する |
| | 7. 生物多様性の保全 | 7-1 自然環境に関する調査を継続的に実施する |
| | | 7-2 環境に配慮した活動や生態系保全のための活動を促進する |

3-3 アクションプランの内容

取り組み内容を下記に示す。(なお新規や特に重要な内容については強調下線)

方針1. GIAHS 推進体制の強化

これまでは市町ごとの取り組みが主体で、能登 GIAHS 推進協議会が主体となった取り組みが少なかった。能登 GIAHS 全体を俯瞰し、成果を上げるためには市民協働の仕組みづくりと事務局機能の強化が求められる。このため、地域で主体的に活動する団体等と協働で GIAHS の保全活用を推進できるよう、官民学が連携する推進体制を強化し、関係機関とともにアクションプランの進行管理を行う。

| 取り組み | 内容の詳細 | | | | |
|---------------------------|---|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | H28(2016) | H29(2017) | H30(2018) | H31(2019) | H32(2020) |
| 1-1 保全・活用の推進体制を強化する | <ul style="list-style-type: none"> ・「能登地域 GIAHS 推進協議会」や「世界農業遺産活用実行委員会」による各種事業を実施する。また、国連大学サステイナビリティ高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニット、金沢大学と連携し、能登 GIAHS の検証や今後の取り組みについて助言を頂きながら運営する。(推進協議会、活用実行委員会、大学) ・<u>推進協議会の事務局の強化を図るため、推進協議会及び活用実行委員会がプラットフォームとして機能する体制を推進する。(推進協議会、活用実行委員会)</u> ・<u>様々なテーマに対応できるようにするため、推進協議会に民間を含む多様な団体が参画できる体制を構築する。(推進協議会)</u> ・推進協議会や実行委員会で、官民一体となって能登の里山里海 GIAHS プロジェクトアクションプランの実現に取り組む。(関係市町) | | | | |
| 1-2 地域の多様な主体が参加する仕組みを構築する | <ul style="list-style-type: none"> ・<u>「能登里山里海マイスター」育成プログラムにおいて若手人材の育成に取り組む。(関係市町、大学)</u> ・<u>多様な主体をネットワーク化するため、民間や研究者も含めた GIAHS 人材リストとマップを作成する。(推進協議会)</u> ・里山創成ファンド等を活用し、引き続き里山里海の資源を活用したビジネスの創出を支援する。(関係市町、県) ・里山里海応援基金を活用し、小規模ではあるが自主的かつ意欲的な市民提案事業の取り組みを支援する。(関係市町) ・まちづくり支援員を配置し、地域のさまざまな活動を支援する。(地域、関係市町) ・地域団体が行う世界農業遺産プロジェクトアクションプランの取り組みを支援する。(関係市町) ・主体的に地域振興活動に取り組む団体を支援する。(関係市町) | | | | |
| 1-3 評価指標に基づくモニタリングを行う | <ul style="list-style-type: none"> ・<u>県、市町、大学、研究機関が連携し、GIAHS アクションプランの取り組み評価と目標値のモニタリングを適時実施する。(県、関係市町、大学、研究機関)</u> | | | | |

方針2. 理念・価値の共有と発信

「能登の里山里海」が4市5町にまたがることや GIAHS の対象範囲や分野が広く多岐にわたるため、能登の里山里海の価値と魅力を伝えることが難しく、地元住民や国内外の方からは、GIAHS とは何か？よくわからないという声がある。このため、GIAHS や「能登の里山里海」の理念を、目的や対象者の理解度に応じて、正しくわかりやすく伝えるための優良なコンテンツを作成、地域内外へ発信し、多くの方が価値を共有できるよう取り組む。また、連続セミナーを開催し、事例からの学びやディスカッションを通して、市町を超えた情報交換や人的交流を図る。

| 取り組み | 内容の詳細 | | | | |
|---|--|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | H28(2016) | H29(2017) | H30(2018) | H31(2019) | H32(2020) |
| 2-1 小中学生や地域住民を対象とした「能登の里山里海」の価値が伝わるコンテンツをつくる | <p>・<u>地元の高校生が取材した「聞き書き」アーカイブを冊子化し、HP に掲載する。(学校、関係市町、活用実行委員会)</u></p> <p>・社会教育委員と連携し、小中学校で実施する「地域を学ぶ学習」への支援や、地域住民を対象とした「里山里海見学ツアー」を実施する。(地域、関係市町、小中学校)</p> <p>・<u>小中学生を対象とした世界農業遺産「能登の里山里海」をテーマとした教材を作成し、次世代教育をさらに展開する(推進協議会、関係市町、小中学校)</u></p> <p>・里山里海に関連する魅力的でわかりやすいマップや冊子を作成する。(地域、関係市町)</p> <p>・能登杜氏と祭で魅力を伝えるストーリーで旅行者が「なぞとき」しながら体験できる、能登杜氏のふるさと「聖地巡拝」プロジェクトを磨き上げる。(関係市町)</p> | | | | |
| 2-2 能登の里山里海」の農林水産業システムの価値や里山と里海のつながりについて地域内外へ発信する | <p>・<u>「能登の里山里海」への理解と保全活動の推進を目的としたセミナーやシンポジウム、事例発表会等を連続シリーズで開催する。これらは「能登の里山里海の農林水産業システム」や「里山と里海とのつながり」を主なテーマとする。(推進協議会)</u></p> <p>・世界農業遺産や生物多様性、環境施策に関する出前講座を実施する。(関係市町、県)</p> <p>・都市圏で世界農業遺産「能登の里山里海」の魅力を伝え、交流人口や販路拡大に努める。(関係市町、活用実行委員会)</p> | | | | |

方針3. 地域内外の交流促進と人材の定着

人口減少、少子高齢化が進む能登では、地域内の人材だけで GIAHS の保全や活用を行うことが難しく地域外部の力を借りる必要がある。このため、地域内外との交流を促進し、移住も含めた多様な人材の定着や域外パートナーとの持続的な交流に取り組む。

| 取り組み | 内容の詳細 | | | | |
|----------------------------------|--|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | H28(2016) | H29(2017) | H30(2018) | H31(2019) | H32(2020) |
| 3-1 多様な主体や人材どうしをつなぎ、能登での活動を促進する | <ul style="list-style-type: none"> ・金沢大学と設立した能登の里山里海研究に関する寄附研究部門で、地域ニーズに則した課題解決、経済効果につながる各種調査・プロジェクトに取り組む。(関係市町、金沢大学) ・大学生向けの拠点を設置し、地域の祭礼への参加や草刈りボランティア等を通じて交流を図る。(関係市町、大学) ・農家民宿群の範囲を拡大し、新たに里海エリアでの農家民宿登録に取り組む。(地域、関係市町) ・移住・就労希望者と農林水産業者とのマッチングや空き家・農地情報の公開、空き家購入補助による移住促進を図る。(地域、関係市町) ・市内NPO、農業法人等によるボランティア事業や体験の受け入れを進める。(地域、関係市町、県) | | | | |
| 3-2 国内外の研究者や GIAHS 関係者との交流を促進する | <ul style="list-style-type: none"> ・国内認定サイトの基礎自治体で設立したJ-GIAHSネットワーク会議を通して、情報交換やサイト間交流を進め、GIAHS の価値と認知度を高める。(推進協議会) ・イフガオとの相互交流を推進する。(大学) ・県内外の大学と連携し、地域住民と学生との交流を通じた地域活力向上や、地域貢献、地域課題解決に引き続き取り組む。(地域、関係市町、大学) | | | | |
| 3-3 スロートーリズムやスタディツアーなどを地域全体に展開する | <ul style="list-style-type: none"> ・能登の児童と佐渡市の児童が、トキの観察や田んぼの生きもの調査などを通じ、現地との交流を行う。(活用実行委員会、小学校) ・地域活動の応援をしながら、地域に住む人たちと交流を図る「いしかわワークステイ事業」の受け入れ拡充を進める。(地域、関係市町、県) ・里山里海のスロートーリズム事業を地域全体に展開されるよう推進する。(地域、関係市町、観光協会、民間事業者、県) ・企業とのタイアップによるスタディツアーを実施する。(活用実行委員会) ・都市生活者の移住を促す移住体験ツアーを実施する。(地域、関係市町) ・移住者を対象に、早期の集落での生活への適応を支援する。(地域、関係市町) ・都市住民や企業等からなる「農村役立ち隊」と、集落や地区組織からなる「受け入れ隊」が、協働で農業に関わる活動や交流を行うことで、里山里海地域の活性化を目指す。(地域、関係市町、県) ・廃校舎をリニューアルイベントや地域づくり活動に利用する。(地域、関係市町) ・大学生をPR大使に任命し、大学祭での農産物や特産品 PR 販売の活動を支援する。(地域、関係市町、大学) | | | | |

方針4. 人材の育成

地元の文化伝承の大切さを学び、地域資源を再発見する取り組みは、大人だけでなく子どもにとっても地域への愛着を醸成するものである。能登の GIAHS の価値を継承し時代に応じて発展させるためには、人材育成が大変重要である。また、農林業については、新しく参入する様々な主体や後継者は、人口減少、少子高齢化が進行する能登では貴重な人材であり、これを支援する必要がある。このため、次世代の能登地域全体及び農林漁業を担う後継者を積極的に育成するとともに、教育機関とも連携し能登の里山里海の価値を継承し発展させる人材を育成する。

| 取り組み | 内容の詳細 | | | | |
|----------------------------|---|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | H28(2016) | H29(2017) | H30(2018) | H31(2019) | H32(2020) |
| 4-1 農林漁業を営む後継者を育成する | <p>・新規就農者の経営安定化や、環境配慮・高付加価値化の取り組みを支援する。(関係市町、県、JA)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコ農業、JAS有機農業、自然栽培を軸とする「環境保全型農業」を指導する農業塾や民間で行われる農業者育成事業への支援を行う。(関係市町、県、JA) ・里山の維持保全と地域農業の担い手の育成のため、農業用機械の更新費用を一部助成し、離農を抑制する。(関係市町) | | | | |
| 4-2 地域の価値を継承し、発展させる人材を育成する | <p>・輪島塗の後継者育成を図るため、漆掻き職人の雇用、見本林整備の調査事業を支援する。(関係市町)</p> <p>・食文化の伝承のため、保育園や学校給食での伝承料理給食、輪島塗を使用した御膳づくり、野菜栽培、収穫体験等を実施する。(地域、関係市町)</p> <p>・能登に数多く存在する祭りや行事の伝承と後継者を育成する。一部の伝統的祭礼について調査研究し、価値の再評価を行う。(地域、関係市町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと再発見、里山里海推進事業として、市内各小中学校に里山里海推進者を置き、里山里海に関わる教育を推進する。(関係市町、小学校) ・親子で農業や食についての正しい知識を学ぶ親子農業体験を継続して取り組む。(地域、関係市町) | | | | |

方針5. 農林漁業従事者の生業の活発化

農林漁業は能登の里山里海の根幹である。生物多様性が守られた土地利用や景観の保全と、農林漁法の知恵や技術の伝承のためには、農林漁業が持続可能な生業となるよう、その価値を評価してくれる消費者や販路に安定して販売するなど、ビジネスとして成立させることが大きな課題である。このため、環境負荷の低い農林漁業の従事者を支援するとともに、さらに、新たな付加価値を創出する特徴的な生業となるよう、能登の資源を活用したスモールビジネス、ニュービジネスを促進する。

| 取り組み | 内容の詳細 | | | | |
|--|--|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | H28(2016) | H29(2017) | H30(2018) | H31(2019) | H32(2020) |
| 5-1 環境負荷の低い農林漁業を支援する | <ul style="list-style-type: none"> ・農地や農業用水の資源や環境を守る集落の共同作業を推進する。(地域、関係市町、県、土地改良区、JA) ・<u>環境保全型農業に取り組む農家を支援する。(関係市町)</u> ・有機農業、減農薬、不耕起V溝直播農法、冬季湛水管理など生物多様性保全に関する活動を行う農家を支援する。(地域、関係市町、県、JA) ・耕作放棄地で新たに農業生産に取り組む農業者を支援する。(地域、関係市町、県、JA) ・奥能登の4つのJAが取り組む、農薬・化学肥料5割減の「能登棚田米」について、今後も引続きブランド力向上と作付面積増加に向けた支援を行う。(地域、JA、関係市町、県) ・能登の7つのJAが取り組む「能登米」について、今後も引き続きブランド力向上と作付面積増加に向けた支援を行う。(地域、JA、関係市町、県) ・森林の多面的機能発揮のため、森林所有者等による森林整備計画の作成や森林施業の実施、集約化を支援する。(関係市町、県、森林組合) ・<u>水産資源の管理のため、網目拡大による小型魚の保護、水揚箱数の制限など持続可能な取り組みや、環境に配慮した伝統的漁法である海女漁を支援する。(関係市町、県、JF)</u> | | | | |
| 5-2 能登の資源を活用したスモールビジネス、ニュービジネスを促進し、バリューチェーンの形成を進める | <ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地を再生し、里山の自然環境を保全しながら、生産、加工、販売する地元企業の農業参入を促す。(地域、関係市町、JA、県) ・<u>スモールビジネスのモデル的展開を促進する。</u> (地元有志が経営する珠洲市道の駅狼煙での大浜大豆と揚げ浜塩田のにがりを使用した地豆腐の製造・販売、地域おこしをテーマにした輪島市金蔵地区の地元食材を使用した特産品やスイーツの製造販売、NPO 能登半島おらっちゃんの里山里海によるため池に生育するじゅんさいの採集と販売など) (地域、関係市町) ・里山に定住しながら「生産・加工・販売」できるカフェの創設など他県からの移住者による里山ビジネスモデルの創出を進める。(地域、関係市町) ・創業、業種転換、事業拡大等、新たなビジネスモデルの構築による創業・事業拡大を支援する。(関係市町) | | | | |

| | |
|--------------------------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源等を活用した新商品開発や、新たなビジネス展開を目指す取り組みを支援する。(関係市町、県) ・耕作放棄地であった滝地区のほ場整備にあわせて太陽光発電を導入。売電収入を営農の支えにすることで農業の活性化を図る。(関係市町、JA、県) ・行政、農協、漁協、森林組合、商工会議所、地元金融機関等が連携し、6次産業化を行う人材の育成、事業者が行う商品開発や販路開拓など、相談から事業化までを一貫して支援する。(地域、関係市町、県、JA、森林組合、JF、商工会議所、地元金融機関) ・「能登里山里海マイスター」育成プログラムとして6次産業化の取り組みを実施する。(関係市町、大学) ・「定置網漁法」の付加価値化や6次産業化を進め、定置網漁業の維持・振興を支援する。(地域、関係市町、JF、県) ・能登ふぐ、能登かき、能登とり貝、能登なまこなどの能登産水産物の資源保全とブランド化、販路拡大に取り組む。(地域、関係市町、JF、県) ・海女採りアワビ・サザエ等を使用した商品の販路拡大を目指す。(地域、関係市町、JF、県) ・のとてまり(のと115)、大納言小豆、山菜、ブルーベリー、ルビーロマン、いちじく、紋平柿、古代米、能登牛、塩、炭等、特産品の安定生産、流通ルート確保、ブランド化、販路拡大を進める。(地域、関係市町、JA、森林組合、県) ・里山の保全と地域経済の活性化のため、里山から運び出された木材を地域通貨で買い取る「里山木の駅」プロジェクトを進める。(地域、関係市町) ・<u>世界農業遺産 未来につなげる「能登」の一品の認定及び認定商品の販路拡大、商品改良により、バリューチェーンの形成を進める(活用実行委員会)</u> |
| <p>5-3 環境に配慮した農林漁業の基盤を整備する</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・<u>堤体危険度等を記載したため池台帳とハザードマップを整備する。また、ため池の定期点検を行い、生物多様性、環境保全のため、保全管理や老朽ため池の改修を行うとともに、維持が困難な集落における維持管理方法を検討する。(関係市町、土地改良区、県)</u> ・農業・農村の有する多面的機能を維持するため多面的機能支払交付金などを活用し、農地及び農業用施設の保全管理を行う。(地域、関係市町、土地改良区、県) ・生態系に配慮したほ場整備を進める。(関係市町、県) |

方針6. 伝統的な技術・文化・景観の継承活動の促進

伝統的な技術伝承や文化継承は、経済的に採算を確保し成立することが困難なものが大半であり、継承者が非常に少なくなっている。しかし、いったん無くなってしまうと再興が難しいことから、現在残っている知恵や技術の継承活動については、行政等の支援のもと、伝えていくべき技術、文化、景観の価値を再認識し、世代をつなぐ人材育成や景観保全、希少伝統工芸や産業の振興策を進める。

| 取り組み | 内容の詳細 | | | | |
|------------------------|--|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | H28(2016) | H29(2017) | H30(2018) | H31(2019) | H32(2020) |
| 6-1 伝統的な農林漁業の技術継承を促進する | <ul style="list-style-type: none"> ・伝統の知恵であるはぎ干し作業の継承のため、地域主体の農作業体験や小学生の稲作体験授業等を行う。(地域、関係市町) ・白米千枚田の景観保全と維持のため、オーナー制度の運営やイベントの開催を行うとともに伝統的農法「水苗代田」を復活させる等の取り組みにより価値向上を図る。(地域、関係市町) ・海女漁の国無形民俗文化財指定に向け、海女文化の振興、舢倉島周辺の現状調査を行う。(関係市町、県、大学) ・地元有志で復活させた日本古来より伝わる伝統漁法「ボラ待ち漁」を用いた「ボラ待ちやぐら」を次世代へ継承する。(地域、関係市町) ・炭焼き技術の伝承のため、生産組合、各個人集落主体で行っている炭焼き技術の保存活動を支援する。(地域、関係市町) | | | | |
| 6-2 伝統的な文化の継承を促進する | <ul style="list-style-type: none"> ・公民館や集落が取り組んでいる地域文化・祭礼・歌の伝承、保存活動を継続的に支援する。(地域、関係市町) ・国指定重要有形民俗文化財の塗師道具等を展示し輪島塗の魅力をPRする。また、輪島塗の海外販路開拓や情報発信事業を支援する。(地域、関係市町) ・石川県指定無形文化財である麻織物の能登上布の技術支援と販路開拓などの取り組みを支援する。(地域、関係市町) | | | | |
| 6-3 伝統的な景観を保全・創出する | <ul style="list-style-type: none"> ・里山ならではの美しい棚田の景観保全のため、地元集落と協議し、保全に向けた取り組みを支援する。また、石川県の農村ボランティアを受け入れ、棚田保全に取り組む。(地域、関係市町、県) ・間垣保存のための整備を行う。(地域、関係市町) ・茅葺民家の維持管理のため、都市部住民などの参加を募って茅刈体験、茅葺き体験を行う。(地域、関係市町) ・「いしかわ景観総合条例」に基づく「景観形成重点地区」において、伝統的な建築様式の黒瓦、白壁の保全整備を行う。(地域、関係市町、県) ・魅力的な町並み創出のため、建築物や工作物の修景整備を地域住民と共に進める。(地域、関係市町) | | | | |

方針7. 生物多様性の保全

生物多様性の意義や暮らしとの関わりについて地域住民の理解や関心はまだまだ低い状況にある。また、各市町では、様々な生物多様性や生き物調査を実施しているが、その調査方法は統一されておらずデータも散在している。このため、生物多様性が能登 GIAHS にとってどのような影響や効果があるのかを実感し、地元住民の生物多様性保全意識が浸透するよう、研究機関等と連携した調査検討実施体制を確立し、既存データの整理分析、調査手法の開発、実施体制づくり、調査報告会等を実施する。

| 取り組み | 内容の詳細 | | | | |
|--------------------------------|--|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | H28(2016) | H29(2017) | H30(2018) | H31(2019) | H32(2020) |
| 7-1 自然環境に関する調査を継続的に実施する | <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や地元小学生、大学生、金沢大学能登学舎の研究者等多様な主体と連携し、生物調査を行う。(地域、関係市町、県、小学校、大学) ・ため池や河川、用水路等での水質調査を実施する。市民や各種団体等の求めに応じ、今後も調査等に取り組んでいく。(地域、関係市町) ・研究機関と協力しながらホクリクサンショウウオやイカリモンハンミョウなどの絶滅危惧種、希少生物のモニタリングや繁殖地の定期的な保全活動を継続する。(地域、関係市町、大学) ・生物多様性の調査については、県、市町、大学、研究機関が連携し、既存データの整理分析を行いつつ、統一した簡便な手法を開発する。(県、関係市町、大学、研究機関) | | | | |
| 7-2 環境に配慮した活動や生態系保全のための活動を促進する | <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生を対象にした、田んぼの生きもの調査、生きもの観察会、河川の水生生物調査等を実施し、田んぼと生きものとのつながりや生態系保全への理解を深める(地域、関係市町、土地改良区、県、大学、小学校) ・地域でビオトープを整備し、生物多様性を保全する。あわせて農業システムと生態系の関連性に関する理解を深める取り組みを行う。(地域、関係市町) ・白鳥飛来地である呂知潟周辺の減農薬エリアや冬季間に湛水しているエリアを水辺のゾーンに選定し、白鳥や朱鷺が住めるような環境づくりに取り組む。(地域、関係市町、JA) ・「水源の森づくり協会」と協力し、里山保全活動を実施する。(地域、関係市町) ・マツタケの再発生を図るための環境を整備する。(地域、関係市町) ・クロダイ・ヒラメ・アワビ・サザエ・アユ・ヤマメの稚魚及び稚貝の放流により、資源の増大、漁業経営の安定、漁業振興を目指す。トリガイ・アカガイ資源量調査を実施する。(関係市町、漁協) ・山に広葉樹を植栽することで、海にプランクトンが増え良質な漁場となることから、漁師と連携して持続的な植樹活動と森の管理を行う。(地域、関係市町) ・有害鳥獣による農林被害の軽減や防止を図るため、狩猟者の育成や侵入防止柵の設置を進め、効率の良い個体数調整に取り組むとともに、ジビエの利用促進につなげる。(地域、関係市町、県) | | | | |

| | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・松くい虫防除のための薬剤散布や伐倒駆除、樹幹注入等を実施し、被害拡大の抑制に努める。(地域、関係市町、森林組合、県) ・地域生物多様性保全計画に基づく地域連携保全活動計画にしたがい、地域連携を進める。(関係市町) ・事業所や一般家庭から排出される廃食用油を回収・燃料化し、資源循環型社会の形成とごみの減量化につなげるバイオマスタウン構想推進事業を進める。(地域、関係市町) ・バイオマスタウン構想の実現や温暖化対策の取り組みの参加者に対し、エコポイントを発行する。この制度の充実や制度普及(PR/周知)に取り組む。(関係市町) ・<u>さまざまな保全活動に関する調査結果について、広く住民に知ってもらい意識共有を図ることを目的とした発表報告会を開催する。(関係市町、協議会、大学、研究機関)</u> |
|--|--|

4. アクションプランの実施と進行管理

4-1 アクションプランの実施と関係機関の役割

(1) アクションプランの実施

GIAHS の推進体制として、能登地域の 4 市 5 町で構成する「能登地域 GIAHS 推進協議会」と、平成 23 年(2011 年)に設立した県・関係市町・商工会議所、農協、観光協会等関係団体で構成される「世界農業遺産活用実行委員会」があげられる。「能登地域 GIAHS 推進協議会」とその構成員である各市町が、「世界農業遺産活用実行委員会」、地域の関係団体、国、県、金沢大学、OUIK 等と支援・連携しながら、アクションプランの実施・進捗・管理を行う。

今後、地域で主体的に活動する団体と協働で GIAHS の保全活用を推進できるよう、官民学が連携する推進体制を強化していく。

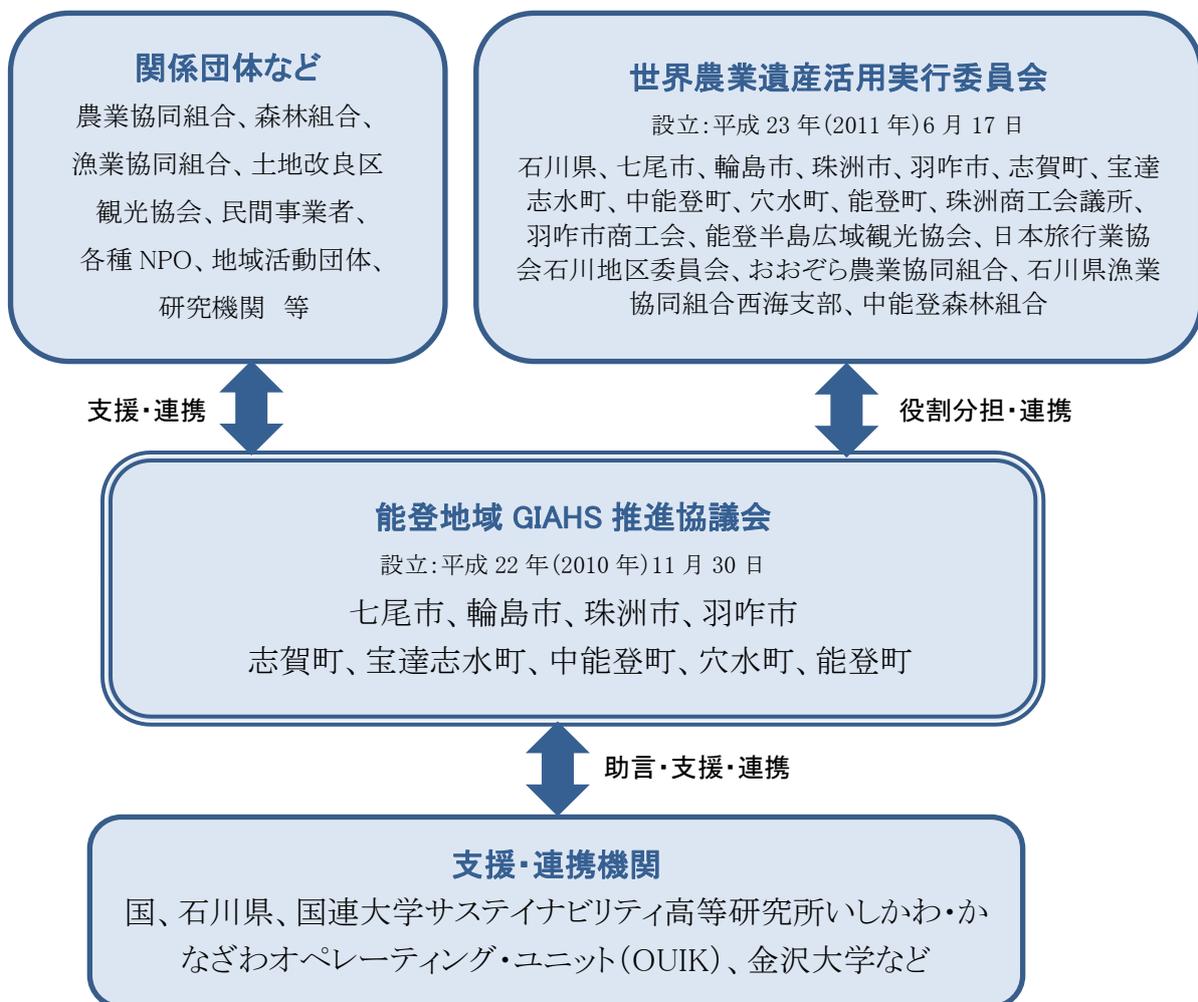


図 能登の里山里海 GIAHS アクションプランの推進体制

アクションプランの管理は関係機関と連携を図り、「能登地域 GIAHS 推進協議会」が行ってきており、今後、地域で主体的に活動する団体と協働で GIAHS の保全活用を推進できるよう、官民学が連携する推進体制の強化を検討する。

また下記について石川県、OUIK、金沢大学等と連携して取り組む。

- ・ 能登 GIAHS の各市町担当者勉強会、情報交換会
- ・ GIAHS アクションプランの取組評価と目標値のモニタリング
- ・ 国内認定サイトの基礎自治体で設立したJ-GIAHSネットワーク会議との交流
- ・ 国が実施する評価調査への対応 ほか

(2)世界農業遺産活用実行委員会の役割

能登地域 GIAHS 推進協議会と連携を図り、「能登の里山里海」の情報発信、首都圏等への魅力発信、国内認定地域との連携の推進など世界農業遺産の価値のさらなる向上を図る各種取り組みを実施する。

(3)市町の役割

地域内外への情報発信、資源管理、後継者育成、環境保全活動、産業振興、国内外との交流等を進め、里山保全施策、地域振興施策の実施及び関係団体を支援する。

(4)石川県の役割

県が策定するビジョンや事業と整合、連携を図りつつ、第一次産業の振興、生物多様性の保全、里山里海資源を活用したビジネス創出、多様な主体の参画による里山里海保全活動の推進に取り組む。

(5)大学、研究機関の役割

金沢大学を始めとする石川県の高等教育研究機関は、積極的に地元自治体や地域住民と連携し、研究成果を地域に還元するとともに、その知見を活用し行政や推進協議会へ助言することで「能登の里山里海」の保全・利活用に貢献する。特に金沢大学が自治体と連携して実施する「能登里山里海マイスター育成プログラム」など、人材育成へつながる取り組みを推進する。

また国連大学サステナビリティ高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニット(OUIK)においては、能登の里山里海研究を通じた政策提言に加えて、国連機関として GIAHS をめぐる国際的な動きや研究に関する知見を提供する。

(6)国の役割

農林水産省内に設置した「世界農業遺産(GIAHS)専門家会議」において、GIAHS 認定地域における活動状況等のモニタリング及び評価や、その他世界農業遺産について技術的に検討すべき事項を協議し、専門的視点からの助言や知見を GIAHS 認定地域へ提供するとともに、北陸農政局は「能登地域 GIAHS 推進協議会」や「世界農業遺産活用実行委員会」への助言等を行う。

その他、農業や環境政策については、「食料・農業・農村基本計画(2015年3月31日閣議決定)」において食料の安定供給の確保、多面的機能の発揮、農業の持続的な発展及び農村の振興を図り、「生物多様性国家戦略 2012-2020(2012年9月28日閣議決定)」に基づき、環境政策の観点から計画を推進していくこととしている。

4-2 進行管理

推進協議会では、アクションプランの進捗状況について、適時モニタリングを実施し、指標の目標に対して達成度を評価し、必要に応じてアクションプランの見直しを図る。

なお、生物多様性の保全を評価する数値指標やモニタリング手法については、国、県、市町、大学、研究機関が連携し、統一された簡便な手法を検討する。

5. アクションプランの進捗目標

1. GIAHS 推進体制の強化

| 指標 | 現状 ()内は出典データの基準年 | 目標 (2020年,H32年) | 出典等 |
|---------------|----------------------|------------------------|---------|
| ①推進協議会の専門部会設置 | 部会数 0 (H27) | 部会数 3 | 推進協議会調べ |
| ②推進協議会の参画主体数 | 参画主体数 9 (H27) | 行政 9 / 民間 20 研究機関 3 | 推進協議会調べ |

2. 理念・価値の共有と発信

| 指標 | 現状 ()内は出典データの基準年 | 目標 (2020年,H32年) | 出典等 |
|----------------------------|----------------------|--------------------|----------------------|
| ③「能登の里山里海」意識調査 (全国) | 認知度 21.1% (H27) | 認知度 30.0% | ライフメディアリサーチバンク 調べ |
| ④推進協議会主催の GIAHS セミナーの開催 | — (H27) | 4回/年 | 推進協議会調べ |

3. 地域内外の交流促進と人材の定着

| 指標 | 現状 ()内は出典データの基準年 | 目標 (2020年,H32年) | 出典等 |
|------------------------------|----------------------|--------------------|-------------------------------|
| ⑤農村ボランティア参加者数 | 301人/年 (H26) | 400人/年 | 石川県里山振興室調べ |
| ⑥農家民宿数 | 57軒 (H26) | 65軒 | 市町調べ |
| ⑦県外からの移住者 (定住促進策を利用) | 107人/年 (H26) | 120人/年 | 石川県地域振興課調べ |
| ⑧里山里海に関する研修会、 講演会、スタディツアー | 23件/年 (H26) | 30件/年 | 市町調べ |
| ⑨能登地域里山里海に関する 論文数(累積) | 26件/年 (H26) | 40件/年 | ciniiによる検索「能登 里山」、 「能登 里海」 |

4. 人材の育成

| 指標 | 現状 ()内は出典データの基準年 | 目標 (2020年,H32年) | 出典等 |
|----------------|----------------------|--------------------|---------------|
| ⑩新規就農者数 | 43人/年 (H26) | 50人/年 | 石川県農業青少年等動向調査 |
| ⑪青年就農給付金制度活用者数 | 42人/年 (H26) | 100人/年 | 市町調べ |

5. 農林漁業従事者の生業の活発化

| 指標 | 現状 ()内は出典データの基準年 | 目標 (2020年,H32年) | 出典等 |
|--------------------------|----------------------|--------------------|---------------------------|
| ⑫ 荒廃農地面積 | 3,406ha (H26) | 3,000ha | 農林水産省「荒廃農地調査」 |
| ⑬ 中山間地域等直接支払制度 交付実績 | 3,687ha/年 (H26) | 維持 | 石川県「中山間直接支払制度 市町別交付実績」 |
| ⑭ 里山創生ファンド事業採択件数 (累計) | 61件 (H27) | 150件 | 石川県里山振興室調べ |

6. 伝統的な技術・文化・景観の継承活動の促進

| 指標 | 現状 ()内は出典データの基準年 | 目標 (2020年,H32年) | 出典等 |
|-------------|----------------------|--------------------|--------------|
| ⑮ 景観形成重点地区数 | 2地区 (H26) | 3地区 | 石川県景観形成推進室調べ |

7. 生物多様性の保全

| 指標 | 現状 ()内は出典データの基準年 | 目標 (2020年,H32年) | 出典等 |
|------------------------|----------------------|--------------------|---------|
| ⑯ 生き物調査実施件数 | 103件/年 (H26) | 維持 | 市町調べ |
| ⑰ 推進協議会主催の 調査報告会の実施 | 0回/年 (H26) | 1回/年 | 推進協議会調べ |

参考 「能登の里山里海」の特徴

(1) 生物多様性が守られた伝統的な農林漁法と土地利用

■伝統的な農林漁法 —米づくりを中心とした兼業の暮らし—

能登半島は山・里・海が接近している。そのため人々は山・里・海の豊富な資源を巧みに利用し、米づくりを基軸としながらも、漁業や林業、杜氏など他の生業も兼ねる暮らしを行ってきた。田んぼで米を作り、山で炭を焼き、木を育て、海では刺し網で魚をとり、冬には出稼ぎに行く、といった生活スタイルが日常的に行われてきたのである。天日で稲穂を干す「はぎ干し」や海女漁などの伝統的な農林漁法が今も継承されている。

<伝統的な農業技術>

米づくりの歴史は弥生時代中期前半頃(紀元前1世紀)までさかのぼることができる。能登の人々は、米づくりを中心とした生活を営み、固有の文化や慣習、技術を育んできた。

□はぎ干し:木や竹で何段にもなる棚を組み、そこに刈り取った稲の束をかけて、天日干しをする伝統的な乾燥技術。大型機械が入らない棚田や小さな田んぼでは、今でもはぎ干しをしながら、先祖から受け継いだ土地を守っている。

□畦の豆植え:整備されていない田んぼでは、畦の斜面を有効活用して、大豆(枝豆)を植えることが行われている。栽培された大豆は、自家製の味噌を作ることに使われた。

<伝統的な漁業技術>

能登の海辺では、多様な地形や環境に応じた漁業が営まれてきた。

七尾湾では、「天然のいけす」ともいわれる穏やかな環境を生かしてカキ養殖やナマコ漁が営まれている。富山湾に面した内浦では、定置網漁業や小型底びき網漁が行われ、外浦に面した能登北岸では、伝統的な海女漁が継承されている。かつて北前船や外国航路で栄えた能登西岸では、天然のイワナリやワカメ漁が特徴である。

海のカキ養殖や藻場を育てるためには、森が作り出す栄養分が必要だといわれているため、漁師は、海岸沿いの魚付林を大切に管理している。

□海女漁:輪島市海士町では海女漁がおこなわれている。海女たちは、舳倉島に渡り、素潜りでアワビやサザエ、海藻などを捕るが、海女になれるのは、海士町に生まれた女性か、嫁いできた女性だけ。それにより、海士町固有の文化が形成され、海女漁の技術も代々継承されている。

□ボラ待ち漁:海に組み立てた櫓からボラの群れが網に入るのを待つ、日本最古の漁法といわれている。ボラの減少や手間を要する漁法であることから次第に姿を消してしまっただが、最近では、地域づくりの一環として復活した。



<伝統的な林業技術>

能登半島は 300m 以下の丘陵性山地が大部分を占めている。里山の資源を持続的に利用しながら、木材やきのこ、山菜などの恵みを得るための知恵として、植林の周期に沿った間伐、伐採や管理の技術が発達した。

□炭焼き:能登の山間地では、炭焼きや木材生産などの林業がおこなわれてきた。昭和 30 年代(1950~1960 年代)に生活の燃料が石油や電気・ガスに変わるまで、能登では多くの木炭が生産され、富山や金沢のエネルギーを支えていた。



□アテの林業:輪島市周辺では、アテ(ヒノキアスナロ)の美林が作られ、輪島塗の材料や建築材として、能登の文化や暮らしを支えてきた。アテの幼樹は、暗い環境に耐える性質があるので、スギの下にアテを植栽することがよくおこなわれたが、これは、土地を有効に活用した持続的な林業だといわれている。

■生物多様性が守られた土地利用

山の斜面を利用した棚田や谷間を利用した谷地田、農業用の水源としてのため池など多様な土地利用が、連続的、モザイク状に分布していることで、生態系が連続的に維持され、多くの生き物の生息・生育場所にもなっている。



□ため池や用水路などのかんがい施設:三方を海に囲まれ、大きな河川がない能登半島では、大規模なかんがい施設をつくるのが困難であった。そのため、2,000 以上のため池を作り、用水路を築き、米づくりのための用水を確保してきた。多くのため池は、平等に水が行きわたるように地域共同で管理されており、そのような共同体が、能登半島で暮らす人々の社会的文化的な基盤になっていた。また、用水路は、両生類や魚類、昆虫類などの生息場所となる水田やため池をつなげる役割を果たしている。

□棚田や谷地田:山の斜面を利用した棚田や、谷間のわずかな平地を利用し、山からしみ出た水や山際の細い小川、ため池から水をひいて作った谷地田などで米づくりを行ってきた。こうした田んぼには、ドジョウやオタマジャクシ等のたくさんの生き物が生息し、それらを餌にする鳥も飛来する。特に、里山林と近接し、多様な自然環境が連続している谷地田には、ホクリクサンショウウオやシャープゲンゴロウモドキなど希少種を含む豊富な生き物が共生している。

(2)優れた里山里海景観

日本海に面した急傾斜地に広がる「白米千枚田」をはじめとした棚田や谷地田、茅葺きや白壁・黒瓦の家並み、日本海の強い季節風から家屋を守る間垣と呼ばれる竹の垣根などは、日本の農山漁村の原風景とも表現される景観である。

■農業システムの景観

日本海の海岸沿いでは、急峻な傾斜面からなる地すべり地帯を切り開いて、幾重にも畦が連なる棚田の景観が作り出されてきた。急傾斜で小面積の棚田での米づくりは、機械による効率化が図れず、田植えや稲刈りはもちろん、畦づくりや草刈り、田越灌漑による水管理など一つ一つ手作業で行われている。



■外浦の厳しい風土から生まれた独特な景観

外浦の西保海岸付近では、冬の強い季節風をさえぎるため、海辺の集落を取り囲むように「間垣」と呼ばれる防風垣根を巡らせている。間垣の材料のニガタケや、クリ、アテ、藤蔓などは集落の里山から調達したもの。厳しい自然環境を生き抜く里山里海の知恵が詰まった景観である。



■日本の原風景を残す景観

地域の素材と技術を活かし、風土にあった建築様式群は日本の原風景を感じさせるまちなみや景観をつくりだしている。

□白壁・黒瓦の家並みの景観:能登では、黒光りする能登瓦の屋根と、下見板張り・白壁で統一された、風情のある家並みの風景がみられる。能登瓦は、かつては、能登の田んぼの土を材料に、山の薪を燃料にして生産されていた。

□茅葺き屋根と雪囲いのある風景:能登の山間地では、積雪が多いことから、傾斜のあるカヤ葺きの屋根と雪囲いの集落風景がみられる。かつては、集落の山や田畑の周りから採ってきたカヤを雪囲いに用い、数年分ためてから、屋根葺きに使うことが行われていた。カヤ葺きの多くは、生活様式の変化により瓦葺きに変わってしまったが、輪島市三井町では茅葺き民家の一部を交流施設として活用し、耕作放棄地のカヤを雪囲いや屋根葺きの材料に利用している。

(3) 里山里海に育まれた多様な生物資源

半島が日本海に突き出し、暖流と寒流が沖合で交差する能登は様々な生物資源の宝庫である。能登各地の里山里海には、希少種を含む多くの生き物が生息・生育し、300 種以上もの南北両系統の多種の鳥類が行き来している。また、能登野菜などの在来品種の栽培の振興も積極的にはかられている。

■ 里山の生物資源

天然林と人工林が混合し、山間部から海岸部にいたる土地利用では、ため池や水田、河川、湿地がモザイク状に分布しており、陸水生態系、農地・森林生態系においても豊かな生物多様性が維持されている。



□ 水田やため池: 能登の水田やため池では、全国の多くの地域で絶滅したシャープゲンゴロウモドキやマルコガタノゲンゴロウ、ホクリクサンショウウオをはじめとする希少動物や、サンショウモ、ヒツジグサといった希少植物が確認されている。また、渡り鳥の飛来地や猛禽類などの餌場でもあり、その周りに広がる森や海岸は、鳥類の繁殖地となっている。七尾北湾周辺には、本州最後のトキが生息していた。

□ 能登山菜: 能登の里山では、山菜やキノコ類が豊富に自生している。春になるとゼンマイ、ワラビ、カタハ(ウワバミソウ)などの山菜を採り、秋になるとマツタケやシメジなどのコケ採りを楽しみ、たくさんとれると塩漬けにして保存する食文化が伝承されている。

□ 能登野菜: 能登の風土を生かして栽培する 16 品目が「能登野菜」として認定されている。能登野菜は、報恩講料理(仏事料理)や能登の各家庭の伝統料理などに用いられるなど、古くから栽培されている野菜や能登を代表する野菜として、今後とも生産・販売の拡大を進めている野菜である。能登野菜のブランド化が進められており、厳しい品質管理のもと、付加価値を高めることで、能登の農業の可能性や将来性を高めていく試みがなされている。

■ 里海の生物資源

沖合で暖流と寒流が交差する能登では、年間約 600 種類もの魚が見られ、そのうち約 250 種類が食用などで利用されている。石川県には 200 種類以上の海藻(草)が分布しているといわれ、ガラモ場(ホンダワラ科が主)やアマモ場がみられる。能登の人々の海藻利用の歴史は古墳時代に遡るといわれ、今でもおよそ 30 種類もの海藻が食されている。また、藻場は、魚の産卵の場や稚魚の育成の場にもなっている。



(4) 長い歴史の中で育まれた農耕にまつわる文化・祭礼

豊漁や豊作を祈願して行われる「キリコ祭り」や「起舟祭」、田の神に感謝しもてなす農耕儀礼「あえのこと」など、農林水産業と深く結びつき、古くからの信仰のすがたを今にとどめる文化・祭礼が能登各地で継承されている。

■ 農耕儀礼

農業の節目にあわせた地域独自の農耕儀礼が今も、季節のサイクルに合わせて、生活に密着して営まれている。



□あえのこと:「あえ」は饗応(おもてなしをすること)、「こと」は祭りを意味するといわれている。収穫後の12月5日に田から神様を自宅に迎え、お風呂やご馳走でもてなし、耕作前の2月9日に田へ送り出す。田の神様は、目が不自由な夫婦神と信じられている家が大多数だが、家によってさまざまな説があり、もてなし方も家の習慣や当主の信仰に委ねられている。

□虫送り:6月中旬から7月初旬にかけて、松明をかかげて田んぼの畦道を歩き、害虫を集落の外、海の彼方へと送り出す行事。農薬が普及する前、害虫に悩まされていた人々が豊作を願って行ってきた。今でも多くの集落の行事として続いている。

■ 漁業や海の年中行事

漁業や海に関する年中行事も暮らしに根付いている。

□起舟祭:漁師の多い海沿いの地域でみられる漁師の仕事始めの行事で、旧暦正月11日に行われており、舟に大漁旗・鏡餅や松などを飾って一年の豊漁と航海安全を祈る。冬の間休ませていた舟を起し、新年の漁に向けての準備・予祝を行う日といわれている。マダラと呼ばれる伝統的な舟歌を唄って祝う地域もある。

□アマメハギ:海の彼方からの来訪神による正月の年越しを祝い、春を迎える行事だといわれている。集落の子どもたちが鬼の面をつけてアマメハギ様となって家々を訪れて歩き、冬仕事をしない怠け者のアマメ(火ダコ)を剥いで食べるぞと脅してまわる奇祭である。



■豊漁や農作を祈願しておこなわれる集落ごとの祭り

能登の集落では、農林漁業の一年のリズムに合わせて様々な祭りがおこなわれている。①年の初めに一年間の農作業や秋の豊作を模擬実演して豊作を祈る「予祝の祭り」、②耕作や北洋漁を始める春に行う「春祭り」、③上半期の厄除けと暑い夏を無事に過ごすことを祈る「夏祭り」、④収穫の感謝と来年の無事を願う「秋祭り」である。

□キリコ祭り:能登の夏祭りや秋祭りには、キリコや奉燈(ほうとう)などと呼ばれる巨大な御神燈が氏子らによって威勢よく担ぎ出される。このようなキリコが担ぎ出される祭りは能登に 200 近くあるといわれ、総称して「キリコ祭り」と呼ぶ。キリコは神様の乗り物である神輿のお供で、夜道を照らす灯りなのである。

□「海上渡御」と恵比寿信仰:能登には、海に囲まれた半島ならではの祭礼もみられる。例えば、海の彼方から来たと伝わる神様を祀る地域では、「海上渡御」といって、船に神様を乗せて海上を渡り、航海安全や豊漁を祈願する。漁業の神として恵比寿へのあつい信仰がみられる漁村で行われる「恵比寿講祭り」も、海に囲まれた半島ならではの祭りである。



■祭りと生物多様性や文化との関わり

農林漁業にまつわる年中行事には、生きものがもたらすめぐみへの感謝と、豊作・豊漁への祈りが強く込められている。

□鎮守の森: 祭礼神事が行われる神社の多くはうっそうとした鎮守の森で囲まれている。そのような鎮守の森は、地域の人々の信仰の対象として守られ、今も原生林の姿をとどめている。鎮守の森は、多くの動植物の生息地や渡り鳥の貴重な拠点となっておりとともに、周辺の水田やため池、雑木林といった様々な土地利用とセットとなることで、より多くの生きものが暮らせる地域環境を作りだし、生物多様性を支えている。

□祭り料理:祭りでは、親戚や知人を招待し、特別に用意した郷土料理を輪島塗の赤塗りの御膳でもてなすことが行われている。この風習は「ヨバレ」と呼ばれ、今も奥能登を中心に続いている。御膳には、山菜や能登野菜の漬けもの、イダコやアブラメ、川魚やアジを使った能登のなれずし「ひねずし」(いずし、すず)などその土地ごとの生物多様性に支えられた料理が並ぶ。



(5) 伝えていくべき伝統的な技術

能登では、収穫した農産物や海産物を保存するための加工技術や日本で唯一能登にだけ残る「揚げ浜式」と呼ばれる製塩法、日本を代表する伝統工芸「輪島塗」、里山の管理・保全と結びついた「炭焼き」などの伝統的な技術が継承されている。

■ 農産物や海産物の加工技術

能登では、旬にとれた農産物や海産物を保存する知恵や技術が受け継がれている。特に、能登は「発酵王国」と呼ばれるほど発酵食品が豊富である。夏は高温多湿なため、微生物の力で食品を発酵させる技術が発達したといえる。

□ 干す: 魚の干物には、能登独特の魚醤を使った調味干し「いしる干し」、イカを内臓のまま干す「もみいか(丸干しいか)」などがある。七尾湾のナマコの加工品は長い歴史があり、卵巣を素干しする「干しくちこ」づくりには、厳しい冬の寒さの中での忍耐強い手作業と熟練の技が必要である。生ワカメや海藻に、草木灰をまぶして天日干しする灰干し製法は、鮮度を保ち、長くおいしく食べるための知恵である。農産物も季節ごとに干され、「ころ柿」と呼ばれる干し柿は能登を代表する一品である。



□ 漬ける: 伝統的調味料や漬け床などの中に食材を漬ける方法としては、「こんか漬け(糠漬け)」や「味噌漬け」、「いしる(いしり)漬け」などがみられる。平安時代の「延喜式」(905-927)には、魚の塩辛に漬けた「醬(ひしお)漬け」や酒粕に漬けた「汁糟漬け」が、都に上納されていた記録が残っている。

□ 発酵させる: 古くからの伝統発酵食としてはアジや川魚のなれずし、(ひねずし、いずし、すす)が伝わっている。イワシを丸ごと糠漬けにした「こんかいわし」は、江戸時代に飢饉の非常食として考案されたといわれ、現代に至るまで能登の人々の食生活を支えてきた。日本三大魚醤のひとつ「いしる(いしり)」は、イカや魚を原料とした調味料で、郷土料理などに広く使われている。たくさん獲れた魚介を塩漬けや干物にし、それでも余ったものを「いしる(いしり)」にしたといわれ、里海の恵みを使いつくす知恵といえる。農閑期になると能登を離れて酒造りに携わった「能登杜氏」の技術は全国の酒造りを支えてきた。最近では、能登で収穫したブドウで醸造した能登ワインづくりも始まっている。



■ 製塩と炭焼き

製塩業も炭焼きも、江戸時代の加賀藩の主要産業であった。近代化により産業としては途絶えたが、現在、里山里海の資源を持続的に利用する知恵や技術が見直され、継承されている。

□ 揚げ浜式製塩:「揚げ浜式」は、砂の上に人力で海水をまき、天日で水分を蒸発させてかん水を採取する方法で、重労働をとまなう塩づくりである。自然の力を利用するため天候に左右されることが多く、天候を読む力など、技術の習得に長い年月がかかる。また、釜焚きの燃料には大量の薪が必要で、塩田は里山にも支えられてきた。製塩の近代化により、産業としての揚げ浜式製塩はいったん途絶えたが、平成 9 年の塩専売制廃止をきっかけに、再び塩づくりが復活した。



□ 炭焼き:能登で生産された木炭は、古くから金沢の茶の湯文化を支えてきた。炭づくりには、原木の伐り出しから窯出しまで 15~20 日を要する。炭の原木となるコナラなどの落葉広葉樹林は、萌芽更新をさせて、10~30 年の周期でくりかえし利用されていた。こうした定期的な伐採と下刈りなどの手入れは、多くの生き物にとっても棲みやすい環境を生み出すことにつながっている。1960 年頃の燃料革命により能登で炭焼きをする人は減ったが、今でも炭焼きの技術が継承され、こだわった炭づくりがされている。

■ 伝統工芸

農業に関係する工芸品には、輪島塗、能登上布、久田和紙などがある。今では地場原料が使用されていないものもあるが、元は地場産農産作物の加工から始まっている。その高度な技法により生み出された工芸品は芸術的価値が評価されている。

□ 輪島塗:最高級の実用漆器として多くの人々に親しまれてきた。木地にケヤキやアテなど能登の天然木を使用し、良質の漆を惜しみなく使い、職人達の丹念な手作業による幾重もの塗りにより作られている。能登の珪藻土から作った「地の粉」や、木地の木口に布を張る「布着せ」など、堅ろうな漆器作りの技と知恵が随所にみられる。



□ 能登上布:中能登町や羽咋市の農村の女性の冬仕事として織られた麻織物である。約 2 千年前、能登に滞在した皇女が作り方を地元の人に教えたという伝説をもつ。織り幅に十文字縞を織り出す「緋合わせ」という高度な技術がみられる。手仕事で始まり手仕事で仕上げるのが特徴である。軽くて涼しく、袖を通すとひんやりとし、肌にまとわりつくこともない能登上布は、高温多湿な日本の夏には、最適な布地といえる。

(6) 里山里海の利用保全活動

「能登の里山里海」を未来へ引き継ぐため、棚田オーナー制度や農家民宿など、社会の変化に対応した新たな都市住民との交流の取り組みを進めている。また、多様な主体の参画により、ビオトープ造成など生物多様性保全の取り組みを展開している。

■棚田保全活動

人口減少と高齢化が進む能登では、棚田の維持管理を地域だけで解決することは難しくなっている。そこで、棚田オーナー制度や農業ボランティアにより、都市住民など外の力を地域に引き込みながら、棚田を保全する活動が行われている。例えば、多くの労力が必要な白米千枚田では「棚田オーナー制度」が行われており、都市住民などがオーナーとなって農作業を体験することで、千枚田の景観保全に一役買っている。

■里山保全活動

里山からの恩恵を次世代に継承するため、能登では多様な主体による里山保全活動が行われている。

かつてマツタケが豊富に採れた珠洲市や能登島では、住民や NPO が中心となり、アカマツ林の手入れを行い、マツタケ再生に取り組んでいる。珠洲市の耕作放棄地では、良質な炭を焼くために必要なクヌギを植林する活動を、炭焼き職人が地域内外のボランティアと一緒に始めている。また、企業の社会的責任(CSR)の取り組みとして、里山保全に関心を持つ地元企業も増えており、石動山(中能登町)や千里浜海岸(羽咋市)などで企業による森づくりが展開している。



■生物多様性保全活動

生態系ネットワークに配慮した整備事業や活動の一つとして、地域と行政が一体となり、学校教育や市民活動の中でビオトープの造成が進められている。珠洲市では、住民や大学、地元 NPO 法人により耕作放棄地がビオトープとして整備され、絶滅危惧種であるシャープゲンゴロウモドキやマルコガタノゲンゴロウなどの水生生物が戻ってきている。

また、能登の固有種で絶滅危惧種でもあるホクリクサンショウウオは、1980 年代に羽咋市で発見され、「ホクリクサンショウウオを守る会」を結成して地域による保護活動が行われている。志賀町では、石川県の絶滅危惧種であるトミヨを地域の象徴的な生き物として保全するほ場整備が行われ、トミヨの保護活動は、地域を巻き込んだ取り組みへと発展している。また、地域の生態系や貴重な種を守るために、行政と住民が一体となって、外来種の駆除活動を行っている地域もある。



*- Noto's Satoyama and Satoumi GIAHS Action Plan for 2016 to 2020 -
Noto Regional Association for GIAHS Promotion and Cooperation
December 2015.*

